

平成23年第6回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成23年5月24日（火）

午後1時30分開会

開催日時	平成23年5月24日	開会 午後1時28分 閉会 午後1時55分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 尾上 明彦 (教育長職務代理者) 生涯学習部長 天野 建司 庶務課長 鈴木 遵矢 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 指導室長補佐 神田 恭司 指導主事 高橋 良友	生涯学習課長 尾崎 充男 兼文化財係長事務取扱 スポーツ振興 宮腰 誠 担当課長 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 梶野ひづる	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者 人 数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 1 4 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について
第 3	議案第 1 5 号	平成 2 3 年度中学歴史・公民教科書採択について教育基本法・学習指導要領の目標に最も適した教科書の採択を求める請願
第 4	議案第 1 6 号	小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼について
第 5	報 告 事 項	1 中学校合唱鑑賞教室について 2 その他 3 今後の日程
第 6	代処第 2 4 号	非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について

伊藤委員長 皆様、こんにちは。  
ただいまから平成23年第6回小金井市教育委員会定例会を開会する。  
日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、宮本委員と鮎川委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 次に、日程第2、議案第14号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命についてを議題とする。  
提案理由についてご説明をお願いします。

尾上教育長 提案理由についてご説明する。  
職務代理者 教育委員会事業場安全衛生委員会において、小金井市事業場安全衛生委員会等に関する取扱要綱第2条に基づく職員団体が推薦する職員数に欠員1名及び変更の必要性が生じていることに伴い、委員会運営上、新たに2名の委員を任命する必要があることから、本案を提出するものである。  
細部については庶務課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 細部についてご説明する。  
教育委員会事業場安全衛生委員会については、教育委員会において働く職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、労働安全衛生法の規定に基づいて規定された小金井市職員安全衛生管理規則第19条から第28条までの規定において、設置及び運営体制等の取り扱いについて定められているところである。教育委員会事業場安全衛生委員会の職員団体の推薦する委員は、ただいまお話し申し上げた要綱の第2条によって7人となっているが、平成23年4月1日付けの人事異動に伴う欠員が1人、また一身上の都合により変更の必要がある者が1人、合わせて2人の推薦依頼を職員団体に対して行い、本日、4月28日付けで推薦があったので、委員の補充及び変更を行うこととした。

新たに任命する委員は、生涯学習課スポーツ振興係の澤島武士、小金井第一小学校の渡辺義輝である。

なお、今回、補充する職員団体の推薦する委員の任期は、平成23年5月24日から平成23年11月18日までとなっている。

細部については以上である。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

伊藤委員長

ありがとう。

事務局の説明が終わったが、何かご質問、ご意見等はあるか。よろしいか。

では、以上で質疑を終了する。

お諮りする。

議案第14号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命については、原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認める。本件については、原案のとおり可決することと決定する。

次に、日程第3、議案第15号、平成23年度中学歴史・公民教科書採択について教育基本法・学習指導要領の目標に最も適した教科書の採択を求める請願を議題とする。

事務局から補足のご説明があれば、願います。

尾上教育長  
職務代理者

特にない。

伊藤委員長

特に説明がないので、質疑を始める。どうぞ、ご意見をお願い申し上げます。

高木委員

請願の趣旨の4行目になるが、わが小金井市で使用されてきた歴史・公民教科書は長い間、自虐的性質の高い教科書と批判されてきたものであるという趣旨が書いてあるが、これについては、従来、学習指導要領に基づいた文部科学省の検定教科書ということであり、そのようなことはないというふうに思う。

それから、その後に、今年の採択では今迄の採択を反省しというふうな表現であるが、これについても、これまでの採択も公正、適正に行ってきたということで理解しているので、反省という言葉は適さないのではないかなというふうに思う。

鮎川委員長  
職務代理者      今、高木委員がおっしゃったとおり、小金井市のこれまでの教科書採択は法令及び要綱に従い、公正、適正に実施してまいった。そのため、反省する点は私もないと考える。

伊藤委員長      ほかにご意見はあるか。

宮本委員      この請願の内容の1)に、教科書調査項目には、「公共の精神」、「愛国心の涵養」、「伝統や文化の尊重」、「豊かな情操と道徳心」のそれぞれを独立して加えるというふうにあるが、既に調査研究の観点が示されていると考えるが、事務局の方はどういうふうにお思いか。

高橋指導主事      そのとおりである。平成23年5月10日の第5回小金井市教育委員会定例会において、平成24年度中学校使用教科用図書の研究に関する細目に、調査研究の観点を(1)内容の選択、(2)構成・分量、(3)表記・表現、(4)使用上の便宜・その他の様式に定めている。

宮本委員      ありがとう。  
請願で示されたような項目というのは、言うまでもなく、学習指導要領に基づいた文部科学省の検定済み教科書であるので、どの教科書も既に十分検討されてきた教科書であるというふうに考えている。

伊藤委員長      ありがとう。  
ほかにあるか。

鮎川委員長  
職務代理者      今の宮本先生のお話の1)に続いて、請願の内容の2)に、全ての教育委員は上記の調査項目について発言し、互いに議論を交わすこととある。確かに、教育委員が発言し、議論を交わすことも大切

だとは思うが、発言は強制されるものではないと考えている。私たち教育委員一人一人が責任を持って公正かつ適正に必要なだと考えることを発言することが、大切だと考えている。

宮本委員 続いて、請願の内容の3)であるが、何よりも内容を最優先にしというふうにあるが、もちろん教科書の内容というのは大切なことであるが、今、どの教科書も学習指導要領に基づいた文部科学省の検定済み教科書であるということである。小金井の生徒の実態に応じるということや、採択に必要な資料を得るための教科書選定調査委員会の選定調査資料などを参考にして、教育委員みずからが選定をするということが大切なことではないかというふうに考える。

鮎川委員長  
職務代理者 そのとおりだと私も考える。

伊藤委員長 ほかにご意見はあるか。よろしいか。  
それでは、質疑を終了させていただく。  
お諮りする。  
議案第15号、平成23年度中学歴史・公民教科書採択について教育基本法・学習指導要領の目標に最も適した教科書の採択を求める請願については、採択することにご異議ないか。

(異議ありの声)

伊藤委員長 ご異議があるので、本件については挙手採決とする。  
お諮りする。  
議案第15号、平成23年度中学歴史・公民教科書採択について教育基本法・学習指導要領の目標に最も適した教科書の採択を求める請願について、採択することに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手なし)

伊藤委員長 挙手なし。よって、本件は不採択と決定した。  
次に、日程第4、議案第16号、小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼についてを議題とする。

提案理由についてご説明願う。

尾上教育長 現下の経済状況をかんがみると、今後の本市における行政経営は  
職務代理者 さらに厳しい状況になることが予想され、本市の行財政改革をより  
学校教育部長 一層進めるといふ姿勢を明確にするため、本案を提出するものである。

細部については庶務課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 細部についてご説明する。

本件については、ただいま提案理由の説明にもあったとおり、教育長の給料について、現下の社会経済情勢や厳しい財政状況等を勘案し、基準日となる平成23年6月1日に在職している小金井市長の任期中における教育長の給料の額について、月額68万8,500円とするものである。

なお、退職手当の基礎となる給料月額については、この額を適用せず、市長の任期終了の日の翌日に条例の効力を失うという内容になっている。

細部については以上である。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

伊藤委員長 説明が終わった。

ご質問、ご意見はあるか。

それでは、以上で質疑を終了し、お諮りする。

議案第16号、小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼については、原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することと決定する。

次に、日程第5、報告事項を議題とする。

順次、担当から説明をお願いする。

報告事項1、中学校合唱鑑賞教室についてお願いする。

- 高橋指導主事 私からは、中学校合唱鑑賞教室についてご報告する。
- 本年度は5月17日火曜日、午後2時から3時30分まで、武蔵野市民文化会館大ホールで合唱鑑賞教室が開催された。この合唱鑑賞教室には中学校2年生の生徒751名が集まり、瀧廉太郎の作曲「箱根八里」、ロシア民謡の「ヴォルガの舟歌」やオペラミュージカルの名曲から「カルメン」の「闘牛士の歌」などの合唱を聞くことができた。また、「夢の世界を」という曲の全員合唱では、二期会合唱団が客席通路、2階座席通路まで並び、生徒とともに合唱した。中学生らしい、すがすがしい伸びのある歌声がホールに響いた。
- 鑑賞中の生徒は鑑賞態度もよく、合唱団の歌声に聞き入る様子が印象的であった。
- 安全対策についてである。武蔵野市民文化会館と事前協議し、避難経路や非常時の対応について各学校に周知徹底した。
- 今回の中学校合唱鑑賞教室は、プロの合唱を聞くという貴重な経験を通じて、生徒の音楽を愛する心情や豊かな情操をはぐくむことができたと考える。また、鑑賞態度や公共の場での過ごし方など、マナーについても学ぶことができた。
- 私からの報告は以上である。
- 伊藤委員長 何かご質問はあるか。いいか。
- 751名ということであるが、来年は小金井市民ホールでできるのか。人数的に無理があるか。残念である。
- それでは、報告事項2、その他、学校教育部からほかにご報告。
- 尾上教育長  
職務代理者 特にない。
- 伊藤委員長 わかった。
- では、生涯学習部から願います。
- 天野生涯  
学習部長 スポーツ振興担当課長から報告する。
- 宮腰スポーツ 小金井市総合体育館トレーニング室の火災について報告する。

振興担当課長 5月13日金曜日、午前8時34分ごろ、総合体育館で火災があった。出火場所は総合体育館2階のトレーニング室冷暖房送風機のコンセントプラグが差し込んであるコンセントボックスで、現場付近にいた指定管理の職員が速やかに水を含んだタオルをかぶせて鎮火させた。

被害状況としては、箱型コンセントボックス、冷暖房送風機のコンセントプラグ、防災カーテン2枚が焦げた状態となったところである。幸い、利用者への影響は火災発生が開館前であったことから特になく、消火後、焼けたコンセントボックスとプラグとカーテンを取り外し、清掃を行い、安全を確認した後、通常の開館時間である午前9時から営業した。

消防署への連絡は営業時間終了後、午後6時45分に行い、消防署による火災原因調査は、火災当日の午後7時20分からと、週が明けて5月16日月曜日午後1時からの2回行われた。

出火原因は、コンセントとプラグの間にたまった湿ったほこりなどが通電により発火したトラッキング現象によるものである。トラッキング現象とは、コンセントに差し込んだプラグの周辺にほこりや湿気などが付着することにより、差し込みプラグの歯の間に電流が流れ、放電を繰り返すことで出火する現象である。

なお、小金井消防署から特に指導を受けた点は、どんな小さな火災でも消防署にはすぐに連絡することとし、消防署が原因調査を行うということであった。

今後については、マニュアルの見直しを行い、火災発生時の対処方法について常に見えるように張り出すなど、全職員に周知徹底を行いたいと思う。また、施設の維持管理については、日ごろから危機管理意識を持って行き、安全・安心な施設に向け、指定管理者と協力のもと取り組んでまいりたいと思う。

以上で報告を終了する。

伊藤委員長 ありがとう。ご苦労さまであった。  
ほかにあるか。

鮎川委員長 1つ、感想を申し上げる。  
職務代理者 第三小学校の1年生の3クラスから4クラスへの学級編制の件で、前回の教育委員会で学務課長には変な質問をしてしまい、申しわけ

なかった。先日、学校公開で三小の1年生の様子をかいま見て、また保護者の方々の生のご意見を伺ったので、ここでご報告する。

まず、保護者の方々のご意見からは、大変好意的なご意見をたくさん伺い、4クラスになったことで人数的にも教室の空間にもゆとりができて大変よかったと伺っている。また、4月の少したった時点での学級替えということについても、1年生はまだ学校に通うこと、なれることを一番の目的に置いていた時期だったので、クラスのみとまりということになる前の時期のクラス替えだったので、特に全く支障はなかったという点、あと、新しい4クラスになった後で遠足が行われたことにより、その行事によって新しいクラスでのみとまりができたという、これは校長先生をはじめとした先生方の素晴らしいお考えだったと思うが、そのようなことで、全く支障がなく、とてもよいことであったというご意見をたくさん伺った。

こちら、よかったなと思ったので、ここでご報告させていただく。

伊藤委員長

ありがとう。よろしいか。

では、報告事項3、今後の日程についてお願いします。

梶野庶務  
課長補佐

第7回教育委員会を7月12日火曜日、午後1時30分から801会議室で開会する。全委員の出席をお願いします。第8回教育委員会を8月9日火曜日、午後1時30分から801会議室で開会する。全委員の出席をお願いします。第9回教育委員会を8月23日火曜日、午後1時30分から801会議室で開会する。全委員の出席をお願いします。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

以上で報告事項を終了させていただく。

次に、人事に関する議案がある。

委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当であると判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 全員異議なしと認め、秘密会を開催する。  
準備のため暫時休憩する。

休憩 午後1時49分

再開 午後1時55分

伊藤委員長 定例会を再開する。以上で本日の審議はすべて終了した。これをもって、平成23年第6回小金井市教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後1時55分